

体験学習選抜 受験についての連絡事項

鳥羽商船高等専門学校

以下のとおり体験学習選抜を実施しますので、よく確認して間違いないように受験してください。

1. 日時 令和7年1月11日（土）

事 項	時 間	場 所
受 付	8時30分～ 9時00分	4号館1階フロア
全体説明	9時00分～ 9時30分	マルチメディア教室
体験学習	9時30分～12時00分	体験学習会場
昼 食	12時00分～12時50分	マルチメディア教室
面 接	13時00分～（終了後、順次解散）	面接会場

（備考）

- ① **試験当日欠席された場合の追試験はありません。**
- ② 遅刻については、9時20分までに受付完了した場合に限り、受験を認めます。

2. 受験地 鳥羽商船高等専門学校（三重県鳥羽市池上町1-1）

- ◎ 近鉄 池の浦駅下車 徒歩10分
- ◎ J R又は近鉄 鳥羽駅下車 タクシー5分
(タクシーは駅で待機していない場合があります。)

3. 所持品について

受験票、筆記用具等（裏面に詳細を記載しています）。

4. その他

- 1) 裏面には注意事項を記載しています。よく読んでおいてください。
- 2) Web出願サイトで入力した住所等が変更になった場合は、早急に届けてください。
- 3) 合否については、本校掲示、本校ホームページへの掲載、合格者への郵送のみで行います。電話での問い合わせは、一切受け付けません。

《問い合わせ先》

〒517-8501 三重県鳥羽市池上町1-1
鳥羽商船高等専門学校 学生課教務係（入試担当）
TEL 0599-25-8404（ダイヤルイン）

所持品に関して

1. 試験時間中、机の上に置けるものは次のとおりです。
 - ・受験票
 - ・筆記用具（鉛筆 HB、B または 2B。シャープペンシルは不可。）
※和歌・格言、英文が印刷されているものは不可。鉛筆キヤップの使用は可。
 - ・消しゴム（プラスチック製）
 - ・時計（計時機能のみのもの。アラームは解除しておくこと。）
※辞書、電卓、端末等の機能があるものや、それらの機能の有無が判別しづらいもの、秒針音のするもの、キッチンタイマー、ストップウォッチ、大型のものは不可。
 - ・眼鏡（ウェアラブル端末は不可）
 - ・その他、監督者が認めたもの。
2. 試験時間中に、次のものは使用できません。（身に着けていてはいけません。）
定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む）・コンパス・電卓・そろばん・グラフ用紙等の補助具・携帯電話・スマートフォン・ウェアラブル端末・タブレット端末・電子辞書・ICレコーダー・音楽プレーヤー等の電子機器類・イヤホン・耳栓・教科書・参考書・辞書等の書籍類
3. 鉛筆削りは、試験室内に用意してあり、休憩時間中に使用できます。ただし、カッターナイフ等の刃物類は、危険なため持ち込まないでください。
4. 試験室内で、次のものを使用する場合は監督者に申し出てください。
コート類、座布団、膝掛け（英文字や地図等がプリントされているものは不可）、ハンカチ（無地のもの）、ティッシュペーパー（袋または箱から中身だけ取り出したもの）、カイロ（文字が書かれていないもの）
5. 上履きは必要ありません。
6. 昼食は持参してください。
7. 服装は所属学校指定のもので構いません。試験室の換気として、窓の開放を行うことがありますので、防寒着は必要に応じて持参してください。

不正行為に関して

1. 次のことを行うと不正行為となります。
 - ・受験票、解答用紙へ故意に虚偽の記入をすること。
(本人以外の写真を貼ることや、本人以外の氏名・受験番号を記入することなど。)
 - ・カンニングすること。
 - ・他の受験者のカンニングを手助けすること。
 - ・配付された試験問題・解答用紙・資料等を、許可なく試験室から持ち出すこと。
 - ・監督者等の試験開始・終了の指示に従わないこと。
 - ・試験時間中に、「所持品に関して」の「2」に示したものを使用したり、身に着けたりすること。不正行為を行った受験者には、その場で受験の中止と退室を命じ、当該受験者の受験は無効とします。また、不正行為に見えるような行為は、監督者が注意等を行う場合があります。
2. 上記「1」以外にも、次のことを行うと不正行為となることがあります。
 - ・試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ・試験に関して、自身や他の受験者が有利、または不利になるような虚偽の申し出をすること。
 - ・試験会場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ・試験会場において監督者等の指示に従わないこと。
 - ・その他、受験の公平性、公正性を損なうおそれのある行為をすること。不正行為と認定された場合の取り扱いは、「1」と同様とします。